



議会だより

発行 片品村議会

No. 129

2011. 8. 18

かたしな

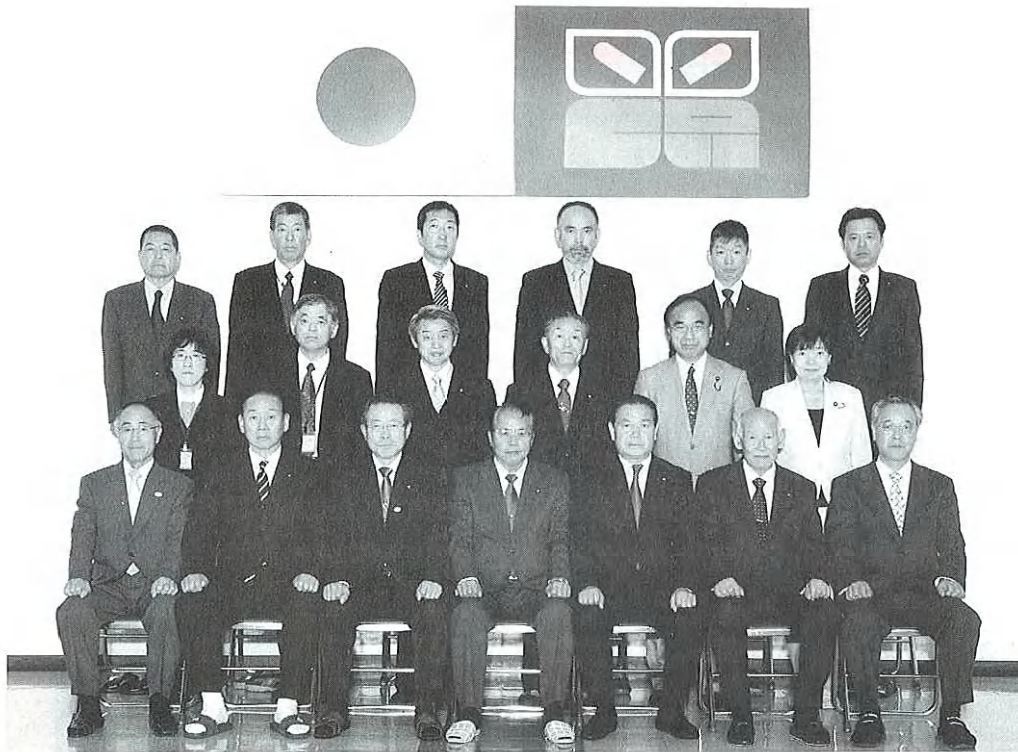


委員会の管内視察を歓迎してくれた片小児童

主な内容

5月初議会開催、議会構成決まる(第2回臨時会)	2~4
6月議会(第3回定例会)委員会審議 4名が一般質問	5~11
管内視察・一般質問の行方	12~13
第4回臨時会	14

この度の東日本大震災・福島原子力発電所事故により被害を被られた方々に議員一同心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復旧・復興が進むことをお祈り致します。



初議会を開催 議会構成決まる

平成23年第2回臨時会が5月12日に開催。
『議長・副議長の選挙』『常任委員の選任』『監査委員の選任』『平成23年度片品村一般会計補正(第二号)』『専決処分承認』等が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

議長あいさつ

5月12日の臨時議会で、片品村議会議長に就任致しました。もとより浅学非才であり、その器ではありませんが、皆様の期待にそえるよう誠心誠意努力致します。
少子高齢化対策やTPP問題等、課題が山積しています。議員を一体となし、農業と観光分野を最大限活かした地域の発展と、安全安心で住み良い村づくりのために努力致します。

片品村議会議長

高橋 正治



副議長あいさつ

5月臨時議会にて、議員各位のご推挙により、副議長に就任致しました。
浅学非才ではありますが、議長の補佐はもとより、議会の権能をいかに発揮し、村民が住み慣れた地域で、安全に、安心して暮らせる村づくりを実現することが使命だと考えております。
今後とも、ご指導を賜りますようお願い致します。

片品村議会副議長

笠原 耕作





観光産業常任委員会

◎星野千里 ○星野栄二 入澤登喜夫
星 長命 高橋正治 飯塚 美明
今井 功

委員長あいさつ

農業・林業・商業の連携による里山再生、
六次産業による雇用創出、定住・Iター
ン・Uターンの促進。

環境を活かした自然エネルギーの地産地
消を基本とした村づくりを推し進めていき
ます。

◎委員長

○副委員長



総務文教常任委員会

◎星野育雄 ○星野逸雄 笠原耕作
戸丸廣安 千明道太 星野精一
梅澤志洋

委員長あいさつ

5月臨時会にて就任致しました。
所管は総務課、住民課、保健福祉課、教育
委員会です。

特に教育と高齢者介護の課題に取り組み、
住み良いむらづくりの実現をめざして努力
致します。

議会運営委員会

◎飯塚美明 ○戸丸廣安 星野育雄
星野千里 星野逸雄 星野栄二

委員長あいさつ

議会は重要な事件を審議・決定し、行政をチエ
ックする一方、説得力のある実現可能な具体的代
案を提出する場でもある。
そのために活発な討論と、開かれた議会となる
よう、運営を図っていきたい。



専決処分

○平成22年度一般会計補正予算(第五号)

歳入歳出それぞれに、3810万円追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億4474万4千円とする。

歳入は、村債3800万円等の増額、歳出は、東日本大震災被災者支援事業3800万円等の増額です。

【全員承認】

○平成23年度一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれに、8200万円追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億2100万円とする。

歳入は、災害義援金900万円、財調繰入金7300万円の増額、歳出は、東日本大震災被災者支援事業8200万円の増額です。

【全員承認】

*その他の専決処分

- ・片品村国民健康保険税条例の一部改正
- ・群馬県市町村総合事務組合規約変更に関する協議書

【全員承認】

ワンポイント解説

専決処分

議会の議決すべき事項について、特に緊急を要するが議会を招集する時間的な余裕がない時に限り、村長が処分できる制度。

指定管理者の指定

◆寄居山温泉センター

期日 平成23年6月1日～平成28年3月31日

指定管理者 片品村振興公社株式会社

平成23年度一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれに、8852万1千円追加して、歳入歳出予算の総額を、それぞれ34億952万1千円とする。

歳入は、県より緊急雇用創出基金事業補助金752万1千円、財政調整基金繰入金8100万円の増額です。

歳出は、東日本大震災被災者支援事業8099万9千円、労働事業(緊急雇用等)752万2千円の増額です。

【全員賛成】

人事

【議会同意】

片品村監査委員に小林正雄氏、入澤登喜夫議員を選任。



小林 正雄氏



入澤 登喜夫議員

人事

【議会推薦】

片品村農業委員会委員に

- 金子 紀恵子氏
- 須藤 ちゑ子氏

☆利根東部衛生施設組合

議会議員の選任

- ・高橋 正治
- ・入澤 登喜夫
- ・星 長命
- ・今井 功
- ・星野 精一

平成23年第3回定例会（6月議会）は6月7日～6月14日までの8日間にわたり開催。

今定例会では、議案4件、報告1件、同意4件、発議1件が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

平成23年度片品村一般会計補正予算（第三号）

歳入歳出それぞれ4719万6千円を追加して、総額34億5671万7千円としました。

歳入の主なものは、地方交付税4350万円、国庫補助金（除雪補助金）200万円、県補助金（農地情報管理システム）159万6千円等の増額です。

歳出の主なものは、総務課（庁舎北側玄関スロープ工事、節電対策としてLEDに交換等）674万円、保健福祉課（寄居山温泉センター改修工事等）3380万円、教育委員会（「片品村のことばと生活」製本費）135万円等の増額です。

【全員賛成】

ポイント解説

「片品村のことばと生活」

文化財保護活用事業として作成したこの本は、各戸へ配布予定です。

条例の改正

◎片品村国民健康保険条例の一部改正

平成21年10月～平成23年3月までの間、暫定的に出産育児一時金を35万円↓39万円に引き上げて支給したが、平成23年4月より恒久化し39万円支給する。

◎その他の条例改正

- ・片品村税条例の一部改正
- ・片品村下水道条例の一部改正

【全員賛成】

人事

【議会同意】



教育委員に
星 美弥子氏



教育委員に
井上 隆至氏

人事

【議会同意】



固定資産評価審査委員に
千明 好次氏



固定資産評価審査委員に
萩原 照夫氏

繰越明許 平成22年度から平成23年度に繰越す事業

事業名	翌年度繰越額
庁舎多目的トイレ整備事業 (役場庁舎1・2階トイレのバリアフリー化)	1400万円
地上デジタル放送難視聴解消事業 (丸沼・戸倉地区の地上デジタル放送共聴施設整備)	944万3千円
土出公民館整備事業 (国道401号線改良工事に伴う公民館の新築解体工事)	5578万円
村道整備事業 (村内3路線の村道舗装等の整備工事)	1660万円
公園整備事業 (尾瀬大橋公園の大型遊具設置工事)	710万円
安全対策施設整備事業 (ワンポイント解説参照)	1億1956万9千円
公用車更新事業 (中学校の片中号(公用車)老朽化による買換え)	431万6千円
計	2億2680万8千円

議員発議

平成22年9月に
「議員報酬の特例に関する条例」
が制定されましたが、期間満了により、平成23年4月30日から24年4月30日まで、再度延長するための提案です。

【全員賛成】

ワンポイント
解説

繰越明許

歳出予算のうち、その年度内に終わらない理由がある時は、翌年度に限り繰越して使用することができる。

ワンポイント
解説

安全対策施設整備事業

片品中学校テニスコート下のバス停から校門までと結婚の森東側までの間に歩道を設置する工事です。予算額の中には、工事費のほか用地取得費等も含まれる。

ワンポイント
解説

議員報酬の特例に関する条例

議員の報酬月額を

議長	24万7千円を22万3千円
副議長	19万8千円を18万円
委員長	18万9千円を17万1千円
議員	18万円を16万2千円

に減額する。

*平成22年10月1日～23年4月29日までの期間実施する。

*上記は、平成22年9月に制定の内容です。

ワンポイント
解説

議員発議

議員が議案を提出すること。条例案等の発議には議員定数の12分1以上の賛成が必要とされる。

委員が慎重に 審議しました！

観光産業常任委員会

総務文教常任委員会

協議事項

① 管内視察先を協議。

決定された訪問場所（7月13日）は

● 村有林4か所

● 施設の耐震性と図書室の充実などの観点で村内小中学校及び保育園のすべて

● 食育推進と給食の現状というこ
とで学校給食センター

② 村の節電対策は

庁舎一階事務室の蛍光灯約百八

協議事項

十本をLED照明に変更予定

③ 中央公民館の建替え計画の有無は

今のところなし

④ 子宮頸がん予防ワクチンの接種状況は

76名中、2名が接種せず

⑤ 教育振興基本計画からみた「村立学校のあり方検討委員会」設置趣旨と今後について

答

● 概ね一年以内に大筋の方向性を定める

● 十七名の委員で構成され、月一回程度の会合をもつ

● 先進地視察を行う

● 村内アンケート調査の実施を検討

● スクールバスの必要性有無も討議

6月議会中の6月9日に各委員会を開催

協議事項

① 総合計画後期基本計画の中にある地域新エネルギーについて

● 片品村で一番可能性の高い再生エネルギーは砂防ダムを利用した小水力発電であるので、調査費を計上してほしい。

国や県でそのための補助金も出しており、県内では、みなかみ町をはじめとする市町村で、調査あるいは実用化している。県内の小水力発電は30ヶ所ある。

② 東日本大震災で二次的被害が出ているが

● 片品村観光農業推進資金は、村とJAの利子補給により4%のものが0.9%で利用できる。

しかし、農家でない人が経営している宿はこれを利用できない。県の経営サポート資金は1.9%の利子だが、これに村からの利子補給により0.9%で利用できるように検討してほしい。

③ 片品村の放射能汚染の状況はどうか
答 村や観光協会のホームページで安全宣言を出しており、心配はない。

④ 鳥獣害対策として巡視員を一人追加してほしいとの意見があるが

費用との関係があるので。

⑤ 六次産業化については

答 むらづくり観光課に「若者雇用創出室」ができ、民間で希望があれば対応してゆく。

で村政を問う！



星野 栄二議員

問 東日本大震災被災者の支援等について、受入時期が7月中旬までとのことだが、村の支援体制と被災者の雇用対策・被災地域企業への誘致・支援をどう考えるか。

答 村長 7月中旬以降については村の民宿旅館組合連合会と相談し、受入宿等の事情も聞き、桜井南相馬市長とも協議をした上で、判断し、議会に相談したい。

4月7日には、村民や被災者を対象とした村主催の従業員募集企業説明会を行った。県の緊急雇用対策事業を活用し、被災者用巡回車両の運行事業や被災者用憩いの場運営事業により、被災者10人が就業している。また村内の環境美化などの雇用を増やしていきたい。

Q 支援に対する費用は？
A 災害救助金が受けられ、福島県経由で村に来る

たい。企業誘致については情報収集などを行い、必要なことを検討したい。

問 今後の支援に要する費用は、災害救助金が見込まれるのか、また時期はいつか。

答 村長

災害救助法と村の取組みが合致したということ、災害救助法が受けられることとなった。

時期については、まだ先になるが、当面は村が費用を立て替えておいて、そして福島県経由で村に来るということを理解していただきたい。

問 被災地域から片品に移住したいとか片品で起業したいとかの要請はあるのか。

答 むらづくり観光課長

「片品村は親切な人が多い」とか「是非この住民になりたい」との話は

よく聞きます。

現時点で、住所移転され移住された方は一世帯3人です。

問 国道120号線椎坂

パイパス開通後の村の対応について、開通に伴う観光・産業面からの取組み、120号線の村内道路整備についての県土整備部への働きかけ、須賀川橋付近などの交通事故多発箇所や落石等危険箇所の整備と大雨等の交通規制など促進が必要と思うが、具体的な考えがあれば。

答 村長

椎坂峠のトンネル化は村民の長年の悲願であつ

Q 須賀川橋の整備は？

A 調査中の県に橋拡張のお願いを続けたい



須賀川橋付近

た。完成すると片品をより身近に感じてもらえ、観光・産業にとって多大な効果がある。首都圏を中心に、関越道や東

北道そして日光市などを視野に入れ、従来に増して広域的な観光の取組みを行っていきたい。

その一つが、総合計画後期基本計画のシンボルに掲げてある交流と連携の拠点づくり。

村の基幹産業である農業と観光をステップアップ

プするチャンスと捉え、しっかりと取り組んでいきたい。

国道120号線の村内の道路整備については、須賀川・鎌田間に狭い所が多く、大型車両の交互通行には支障を来していたが、大崖は拡幅工事が行われ、整備が進む。

須賀川橋の拡張については、現在土木事務所が調査を進め検討している。今後土木事務所において

一般質問(4人)



戸丸 廣安議員

問 村内の小・中学校校舎の耐震・防災の現状は？改善するための必要条件は？

答 村長

昭和56年以降の建築は耐震基準を満たしている。昭和56年以前の施設は耐震診断を実施し、基準を満たさないものは耐震補強をする。

平成12年から19年にかけて耐震診断をした。

国交省によれば、耐震指標0・6以上であれば地震による倒壊の危険性が低い。



上郷道路の下平ケイト地区周辺

Q 上郷道路の難所解消は？

A 用地確保ができれば、いち早く取り組む

耐震強化計画だが、学校施設は災害の発生時の避難場所に指定されている。文科省は平成27年度までにすべての学校の耐震補強を完了するよう指導している。

片品村立学校のあり方検討委員会の1年以内の答申を参考に、耐震補強計画についても早急に具体的な計画を策定したい。

その必要条件は、

①学校のあり方についての基本方針の確立と具体的な実施計画の策定、

②診断結果では、0・6

未満の施設が片小西校舎の0・42、片中教室棟の0・51となった。

南小の体育館と武尊根小の校舎は診断が済んでいないが、建築年から考えて基準以下であろう。

その計画実施に必要な資金を平成22年度に1億円、学校建設基金に積み立てた。中学校の体育館改修からみても多額の資金が必要なので、計画的に準備していく。

問 いざという時の危険回避の方策として、鎌田立沢線つまり上郷道路に防災の迂回道路としての役割をどう担わせるか？課題は？

答 村長

村道鎌田立沢線はこれまで国道120号線の災害や火災発生時には迂回道路としてその役割を果たしてきた。その役割は大きく、多くの改良を行ってきた。今後も整備をしたい。

災害時には鎌田立沢線を始めとする村道が緊急輸送用として確保できるよう整備を進めていく。

問 上郷道路には難所もあるが、その対応は？

答 村長

整備を続けていきたい。村道なので用地の確保が大切。確保できたら、村はいち早くそれに取り組み。

問 防災に強いライフラインとしての金精峠とその周辺の国道120号線にするには、冬季も通行可能にしないといけない。

通年往來を可能にするには

答 村長

金精峠は災害時における防災道路として通年開通がきわめて大切だ。

県・国当局に強く要望してきた。昨年初めて栃木・群馬両県の土木部局が打合せを行った。

日光市との協議は必要不可欠で、数年前から首長同士交流をしている。

問 次への働きかけは何か

答 村長

常に国・県あるいはそうした会合の中で、椎坂トンネルの次は金精峠だと強く訴えている。

昨年、群馬県と栃木県の会合が始まったが、県の土木部局も「これがスタートで、今後これを継続していく」と話している。

金精峠に取り組むよう常に行動しているの理解をしていただきたい。

Q 小中学校の耐震・防災面での改善を？

A 検討委員会の答申を参考に、耐震補強計画を策定したい



星野 育雄議員

問 高齢化の進行で、要介護者が増加しており、公設民営の特別養護老人ホームを建設する必要があるのでは。

答 村長

現在、要支援・要介護の認定者数は234人でして、そのうち介護度の高い要介護4及び要介護5の認定者数は65人です。このうち、42人が介護老人福祉施設を使用しています。

Q 特養老人ホーム建設の必要性は？
A 開設希望や増設案があれば対応を協議したい

民営施設としては、特別養護老人ホーム桜花苑・いろはデイサービス・とね訪問看護ステーション片品があります。

要介護認定者が年々増えてゆく中で、その対応については事業者開設希望者や既存事業所の増設・増床の計画案があれば、県で定める高齢者保健福祉圏域である利根沼田広域圏や県あるいは村内事業所と協議を進めたい。



特別養護老人ホーム桜花苑

問 要介護・要支援認定者を守る具体的な施策は。

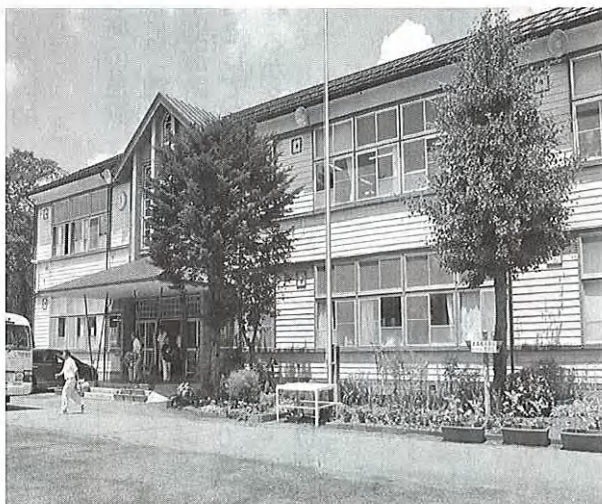
答 保健福祉課長

今年度中に、平成24年度から26年度までの3年間を一期とした第5期計画を策定します。策定に当たっては、各事業所と協議を重ね、より良い計画を作りたい。

問 村は、道路になっているが相続登記の出来ていない土地に固定資産税をかけている。早急に調査をし、非課税処置にすべきだが、いかがか。

答 村長

固定資産税については、地方税法に非課税規定があり、「公共」に供する道路については課税することができない」とある。測量図等の提出による根拠が明らか



武尊根小学校の正面玄関付近

境界画定が困難な場合は、当然の処理としての公図に基づく道路現況図により、道路部分の面積を算出し、非課税処理を行う。その後、道路敷が確定した段階で、正式な事務処理を行います。

問 村長は、著しい少子化が進行する中、望ましい村立学校のあり方を片品村立学校のあり方検討委員会に諮問したが、そこに小学校の統廃合問題は含まれているのか。

答 村長

6月2日、第一回の委員会を開催した。その中で、「著しい少子化が進行する中での望ましい村立学校のあり方」について諮問したものであります。その辺を理解していただきたいと思えます。

な場合には、現地調査をして、現況課税で対応して良いことになっており、実施している。年月が経過した等の理由で境界決定が困難で地積が確認できない場合や相続登記が済んでいないために分筆や所有権移転等の未登記

があり、税法上の正当な根拠が確認できないため、登記地目で課税せざるを得ないものもある。事案の発生時点で、道路の現地調査への立会いと非課税申請をお願いし、完了後の早急な事務処理を考えている。

Q 小学校の統廃合も委員会で検討されるのか？

A 少子化の中、望ましいあり方を諮問したもの



星野 精一議員

問 Iターンの推進について、「移り住んでもらえる片品」の基盤整備が必要で、具体的には役場内にIターン対策係の設置、すでに移り住んでいる方々の中から農業・ガイド・ITなどの分野でのIターンアドバイザーが必要である。

答 村が空き家の借入や貸出をするなど、若者が移り住み易いようすべき。村の取組み及び方針を聞かせてほしい。

答 村長

今年4月にスタートした第三次総合計画後期基本計画において、若者の新たな雇用の場づくりを基本テーマとして、若者雇用創造に向けてのシンボル・プロジェクトを掲げ、重点的に取り組んでいる。これは、IターンとしてもUターンとしても



村にできた若者雇用創出室

Q 若者が移り住み易い取り組みは？

A 若者雇用創出室を設置
Iターンアドバイザー設置を検討する

大事な若者の就労の場づくりである。

このプロジェクト推進のために、今年4月、むらづくり観光課に「若者雇用創出室」を設けた。若者の店づくり、体験学習やヘルスツーリズムの推進、六次産業化の推進、長期滞在や国際観光の推進を図るとともに、村全体を考えた「憩いともてなし」「交流と連携の拠点づくり」に取り組む、若者等の雇用創出を図っていききたい。

今年度、村外者の定住促進を図るために、県の緊急雇用対策事業を活用し、空き家物件調査、掘り起し、情報提供などを行う事業をJA利根沼田に委託した。

①これらをしっかりと推進することが「移り住んでもらえる片品」の基盤整備につながる。と考える。

②今回の大震災被災者受け入れに伴う若者等のボランティア活動の取組みは、実に頼もしく、行動力もあり、若

者の力を再認識した。年長者のみが定住促進を考えるのではなく、すでに移り住んでいる若者の感性や行動力なども大いに頼りにしたい。具体的方法として、Iターンアドバイザーを含め、いろいろと検討したい。

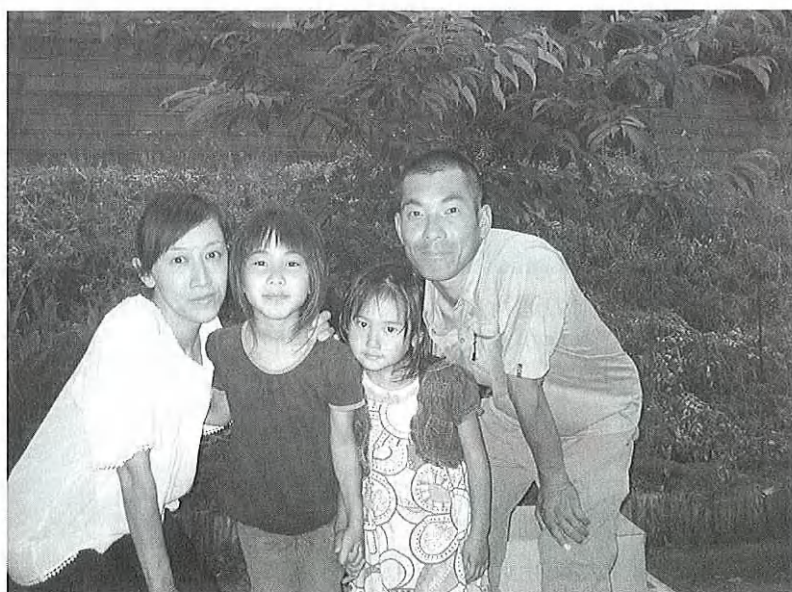
問 Iターン対策係のようなのを設ける予定は。

答 Iターンアドバイザーにインターネット等を通して活躍してもらいたい。

村外からの移住者には、村の信用で家を借り上げ、1〜2年の家賃を補ってんしてもらいたい。

Q 移住者に村の信用で家を借り上げてほしい

A 今後必要であれば検討する



村に移り住んできたIターン家族

答 むらづくり観光課長

定住促進については、この4月スタートの「若者雇用創出室」が専用窓口となつてしっかりと対応する。(Iターン定住者との連携やインタ

Iネット活用案は)まさにそのとおり。

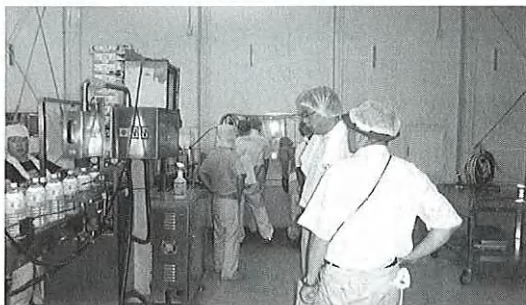
近々そのような方々に集まってもらう。インターネットを使っての情報発信も計画している。

家賃の補助制度は、今年度からできている。村の信用で借家することについては、今後必要があれば検討する。

委員会の管内視察

観光産業常任委員会 (7月15日)

(株)片品村誘致企業
ニチネン



工場はオートメーション化し、「尾瀬の湧き水」を生産。雇用促進と村の資源を生かした実例。

養豚臭気対策



臭気対策として、薬品を使用しない安全な生物脱臭システムを取り入れている。

地域循環型農業をめざし、堆肥を利用し肥料にして、JA片品支所のレタス部会、トマト部会、ダイコン部会も肥料に使用。有機野菜でブランド化になるので将来が楽しみです。

東俣林道(花咲)



一般車両の通行についての地元要望があり、視察してみたが、倒木や法面、路肩の崩れなどが目立つ。

その他の視察箇所

- 富士見下・富士見峠間の身障者等の利用について、自動車の乗り入れ状況を視察。
- 災害未然防止のための国交省による越本床固工施工箇所を視察。

(星野千里委員長 記)

総務文教常任委員会 (7月13日)

本委員会は、7月13日、全担当課長と共に、村のすべての小中学校と保育園、学校給食センター、難視聴解消施設、村有林4ヶ所を視察し、役場に戻って課題等を協議しました。

各学校では、村教育委員会による教育目標、経営方針の下、重点施策の実現に向かって、教職員と地域が一体となって取り組んでいます。図書室は、よく整備されており、またボランティアによる「読み聞かせ」活動や読書習慣が奏功しています。

施設整備が必要な箇所としては、中学校の暖房用ボイラー・トイレのタイル・雨樋・廊下、武尊根小の校舎窓や壁の一部、北保育園の雪止め等が確認されました。

今後、担当課が連携して改善計画を立て、整備をしていくようになります。

今後の教育行政を方向づけるとされる、村長諮問の「片品村立学校のあり方検討委員会」が活動をはじめており、本委員会としても所管事項として協議・対応していきます。

(星野育雄委員長 記)



武尊根小学校の視察模様

一般質問 の行方

どう生かされた？

公共交通の見通しについて（複数名が一般質問）



片品村公共交通政策検討委員会設置（平成20年8月7日～平成22年3月30日）



村長へ答申

答申内容

- ① 鎌田花咲線に関しては、試験的にデマンドバス等の導入を含めた抜本の見直し。
- ② 丸沼スキー場ならびに戸倉スキー場への延長部分は、廃止を含めての見直し。
- ③ 通学費補助の効果的な運用を行う。併せてスクールバス導入の必要性あり。
- ④ 高齢者等の移動手段を持たない人や交通弱者へのきめ細やかな対策と制度の拡充。
- ⑤ 観光立村として、片品村における観光交通の充実を図る。



- [変化]**
- ① 上郷道路への関越バスの試験的運行
（平成23年4月1日より12月15日まで実施。冬季は運休予定）
 - ② 戸倉スキー場への延長部分は廃止
 - ③ 通学費補助について、現行の補助制度に加え、小学生4km以上、中学生6km以上で定期券を購入する者には、その全額を補助。
 - ④ 実務担当者ワーキンググループにて継続検討中
 - ⑤ 富士見下・富士見峠間の身障者等の利用について自動車の運行実施

村民の声 [田邊由紀子さん 下平]

この春、片小に入学した次女は、通学にバスを利用しています。近所の上級生たちと乗るバスは、とても楽しいようです。

小さいうちから公共の交通機関を利用させてもらい、良い社会勉強になっていると思います。

私も忙しい送迎が無くなり、とても助かっています。ありがとうございます。

今のところ、冬期運休のようですが、通年利用できることを願っています。



武尊山、日光白根山、至仏山の山開き式が以下の日程で開催



6月20日 菅沼の白根山
登山口にて



6月17日 武尊牧場
三合平にて



7月1日 鳩山峠の至仏山
登山口にて

発行 片品村議会

責任者 高橋 正治

編集 星野 栄二

編集 飯塚 美明

編集 入澤 登喜夫

編集 星野 精一

編集 梅澤 志洋

編集 副委員長

印刷所 笠原印刷(有)

第4回 臨時会

物件売買契約

7月7日、第4回臨時会を開催。二件の物件売買契約について、原案のとおり可決した。

○ロータリー除雪車購入

契約金額2436万円 コマツ建機販売(株)

○消防小型動力ポンプ付積載車購入

契約金額924万円 (株)佐藤工業所

【全員賛成】

物件売買契約

予定価格七百万円以上の物件売買契約の場合は、議会の議決が必要となる。

ワンポイント 解説

議会活動日誌

4月

22日 金精道路開通式

5月

6日 議会懇談会

12日 議会臨時会(初議会)

16日 椎坂2号トンネル貫通式

20日 有害鳥獣被害防止対策協議会総会

24日 尾瀬山開き(松枝岐村)

27日 議会運営委員会・議会全員協議会

29日 県民スポーツ祭オープニング大会

6月

2日 学校のあり方検討委員会

3日 議会と区長との懇談会

5日 利根沼田消防ポンプ操法競技会

7日 議会定例会(開会)

9日 観光産業常任委員会

〃 総務文教常任委員会

14日 議会定例会(閉会)

17日 武尊山山開き

20日 日光白根山山開き

29日 新議員研修会

7月

1日 全国名水サミット、至仏山山開き

7日 議会運営委員会・議会臨時会

〃 尾瀬クリーンセンター臨時議会

8日 国道120号期成同盟会総会

13日 総務文教常任委員会管内視察

15日 観光産業常任委員会管内視察

議会だより編集委員会

- ◎戸丸 廣安 ○飯塚 美明
- 星野 千里 星野 精一
- 星野 栄二 星野 志洋

◎委員長
○副委員長

委員長のあいさつ
議会だよりの編集に力を注ぎとう集まった7人です。
より良い議会広報を作ろうと走り始めた、受け身ではない編集スタッフです。
村議会から始まった新たな試み。成功するかどうかは、我々のやる気次第!?とにかくがんばります。



編集後記

”正確で迅速で魅力ある議会だよりを作ろう”と決意した。その結果がこれです。如何でしょうか。ご批判はあろうかと思いますが、”新装開店”の第1号ということで、温かく見守っていただけたら幸いです。
生みの苦しみは当分続きそうです。

【戸丸 廣安記】